



序章 計画策定にあたって

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第1節 計画策定の背景と目的

斑鳩町（以下、「本町」という。）は豊富な歴史的・文化的資源と自然環境が一体となったまちである。

その歴史の始まりは旧石器時代にさかのぼり、飛鳥時代には聖徳太子が斑鳩に斑鳩宮を造営し、法隆寺を建立したことにより、仏教文化の中心地として歴史的に一躍脚光を浴びることになった。その後法隆寺を中心とした古代寺院における仏教などの宗教的行事、さらには法隆寺を支えた周辺地域における民間信仰が今も受け継がれるなど、地域住民の生活と一体となって歴史・文化が形成されてきた。

また、世界文化遺産に登録されている「法隆寺地域の仏教建造物」をはじめとした歴史的・文化的資源、伝統ある集落やその町並みが一体となった固有の環境や景観の中でも、景観上特に重要な地区については、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」、「奈良県風致地区条例」等の規制により、今日まで斑鳩の里の良好な景観が保全されてきた。

このような中、本町では、平成20年(2008)に公布・施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)（以下、「歴史まちづくり法」という。）」に基づき、「斑鳩町歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成26年(2014)2月に国の認定を受けた。その後10年間にわたり歴史的風致の維持・向上に向けた事業に取り組んできた。

第1期の斑鳩町歴史的風致維持向上計画（以下、「第1期計画」という。）においては、歴史的風致形成建造物の修理・修景や案内看板の整備、道路の美装化等の実施により、「法隆寺周辺地区」における歴史的風致の維持及び向上に重点的に取り組み、その結果として、区域内の景観の向上、町並みの保存などの成果がみられている。さらに、行政による事業だけでなく、民間による事業が行政との連携により進むことにより、協働のまちづくりの取組も図られてきた。

しかし、歴史的建造物が集中する法隆寺周辺で引き続き良好な歴史的風致を維持するためには継続的に歴史的建造物の修理・修景を推進する必要がある。また、少子高齢化等を背景に歴史的建造物の維持や伝統行事の担い手不足が進むことが予想され、特に民俗芸能や伝統行事等は、見る機会、触れる機会をつくり、知ってもらうことが重要である。さらに、重点区域内の周遊性の向上や海外からの旅行者の増加に向けた対応の強化なども必要である。

そのため、文化財の保存修理をはじめ、第1期計画の成果である重点区域内の歴史的風致形成建造物の修理・修景など歴史的風致の維持及び向上の取組を引き続き実施するとともに、民俗芸能や伝統行事等にふれる機会の確保や重点区域内の周遊性の向上など新たな課題に対応するため、「斑鳩町歴史的風致維持向上計画（第2期）」（以下、「第2期計画」という。）を策定する。



第2節 計画の位置付け

本計画は歴史まちづくり法第4条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第5条第2項の規定による事項を記載した歴史的風致維持向上計画である。

斑鳩町総合計画に掲げるまちづくりのテーマである「和で紡ぎ 未来へ歩む 私たちの斑鳩」の実現に向けて、歴史的風致維持向上計画(第2期計画)を策定しそれを生かしていくものとする。

なお、本計画の上位計画である第5次斑鳩町総合計画は令和3年(2021)3月に策定している。さらに、関連計画として、令和3年(2021)3月に策定した「斑鳩町都市計画マスタープラン」及び斑鳩町全域を景観計画区域とする「斑鳩町景観計画」(平成23年(2011)3月)等がある。

本計画は、これら上位・関連計画との調整・整合を図るとともに、都市計画行政と文化財行政、及びその他の関連する施策・担当部署との連携・協働の下に、歴史的風致を維持及び向上させるために必要な取組等を明らかにし、具体化につなぐ役割を担うものである。

第3節 計画期間

本計画の期間は、令和6年度(2024)から令和15年度(2033)までの10年間とする。

第4節 計画策定の体制

本計画は、行政（町・県）、地元関係者、関係団体、重要文化財等の関係者、有識者等による斑鳩町歴史まちづくり推進協議会（法定協議会）での意見を踏まえるとともに、関係機関（国・県）の助言等を受けながら、斑鳩町教育委員会事務局生涯学習課と連携し、斑鳩町都市建設部都市創生課が主担当して策定した。

なお、計画策定過程では、本計画に関連する課の職員で「斑鳩町歴史まちづくり推進調整会議」を設置して検討・調整した。

表 序-1 斑鳩町歴史まちづくり推進協議会委員

氏名	所属・略歴等	備考
○森下 暁	元大阪市副市長 第5次斑鳩町総合計画審議会会長 斑鳩町協働のまちづくり推進委員会会長	有識者
大野 正法	法隆寺執事長	重要文化財等の関係者
井上 雅仁	日本版 DMO 斑鳩産業株式会社代表取締役 一般社団法人斑鳩町観光協会理事	地元関係者
上田 和則	斑鳩町商工会理事	地元関係者
上田 昌功	法隆寺幼稚園副園長	地元関係者
堤 彩	斑鳩町商工会女性部部長	地元関係者
三町自治会会長		地元関係者
◎西梶 浩司	一般社団法人斑鳩町観光協会事務局長	関係団体の代表
栗原 昭子	一級建築士 斑鳩町景観審議会委員	関係団体の代表
平林 威久子	技術士（都市計画） 斑鳩町都市計画審議会委員	関係団体の代表
奈良県農業協同組合 郡山・生駒地区統括部部長		関係団体の代表
奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課課長		行政
奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局まちづくり連携推進課課長		行政
斑鳩町教育委員会事務局生涯学習課参事		行政

◎：会長、○：副会長



表 序-2 斑鳩町歴史まちづくり推進調整会議

所属・役職	備考
総務部 部長	行政職員
都市建設部 部長	
総務部安全安心課 課長	
総務部政策財政課 課長	
都市建設部建設農林課 課長	
都市建設部都市創生課 課長	
教育委員会事務局総務課 課長	
教育委員会事務局生涯学習課 参事	

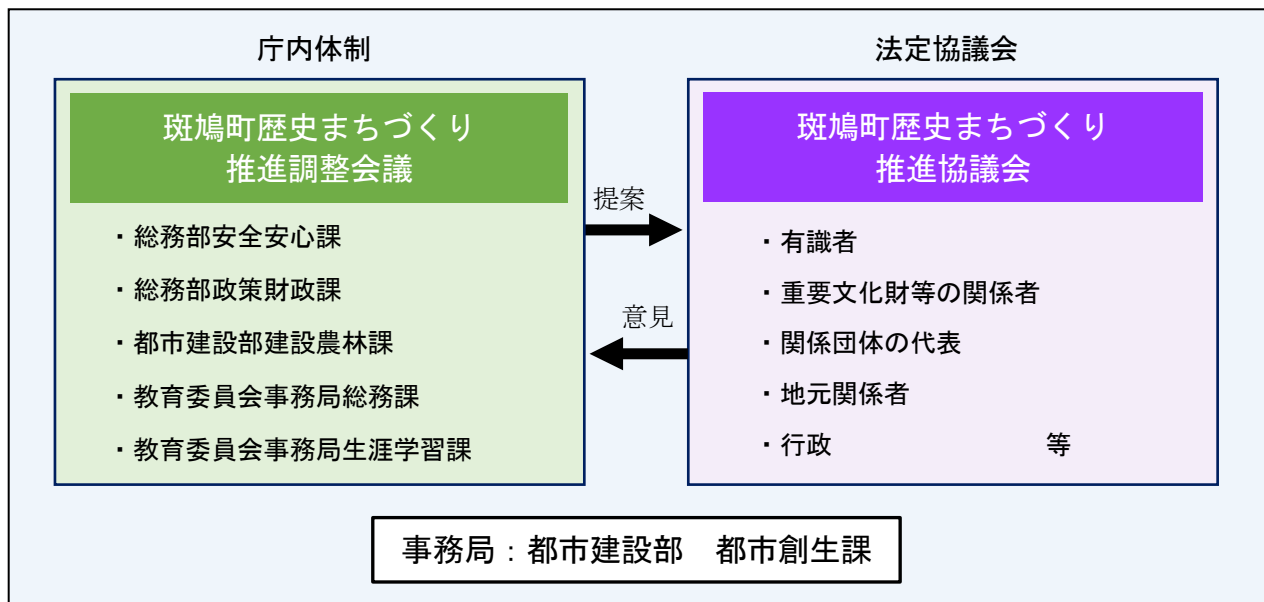


図 序-3 計画の策定体制

第5節 計画策定（変更）の経緯

第1期計画及び第2期計画の策定にあたり実施した会議等の開催状況は、次のとおりである。

■第1期計画

日時	内 容
平成20年(2008)11月4日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行
平成26年(2014)2月14日	「斑鳩町歴史的風致維持向上計画」の認定（第1期）
令和3年(2021)12月17日	軽微な変更の届出

■第2期計画

日時	内 容
令和4年(2022)12月14日	斑鳩町歴史まちづくり推進調整会議を開催（意見聴取）
令和5年(2023)6月21日	庁内ヒアリングを開催（意見聴取）
令和5年(2023)11月21日	斑鳩町歴史まちづくり推進協議会を開催（意見聴取）
令和5年(2023)11月24日	斑鳩町都市計画審議会に報告
令和5年(2023)12月8日	町議会建設水道常任委員会に報告
令和5年(2023)12月15日 ～令和6年(2024)1月15日	パブリックコメントの実施（意見募集）
令和6年(2024)2月22日	「斑鳩町歴史的風致維持向上計画（第2期）」の認定申請
令和6年(2024)3月18日	「斑鳩町歴史的風致維持向上計画（第2期）」の認定